

平成 30 年度第 2 回岡谷市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 平成 31 年 1 月 18 日 (金)
午後 1 時 30 分～2 時 15 分
場 所 岡谷市役所 605 会議室

【次 第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 協 議 事 項
 - (1) 岡谷市福祉タクシー運行事業への新規事業者の参入について 【資料 1】
4. そ の 他
 - ・シルキーバス障がい者利用券について 【資料 2】
5. 閉会

【出席者】

出席委員

アルピコ交通株式会社、ジェイアールバス関東株式会社、アルピコタクシー株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、岡谷市福祉有償運送運営協議会、長野県諏訪建設事務所、岡谷市建設水道部、岡谷警察署、岡谷市区長会、岡谷市高齢者クラブ連合会、岡谷市民代表、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局、長野県諏訪地域振興局、岡谷市産業振興部 計 14 人

事務局

健康福祉部社会福祉課、産業振興部商業観光課 計 7 人

その他

諏訪交通株式会社 1 人

<会議録>

(市民憲章唱和)

【事務局長】

本日は、大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ち岡谷市民憲章の唱和をいたします。次第をおめぐりいただきますと、憲章文がございますのでご覧いただき、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。担当が前文を読みますので、「わたくしたちは」からご唱和をお願いいたします。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

○開 会

【事務局長】

ただいまから、平成 30 年度第 2 回岡谷市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日の議事に入るまでの間、司会進行をいたします商業観光課長の師岡と申します。よろしくお願いいたします。

○会長あいさつ

【事務局長】

続きまして、本協議会の会長であります、尾張産業振興部長よりあいさつを申し上げます。

【会長】

皆さん、こんにちは。平成 30 年度第 2 回岡谷市地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

岡谷市では、市民の移動手段の確保を目的として、シルキーバスや福祉タクシーを運行し、その利便性の向上と効率性を高め、利用促進に努めているところであります。

とりわけ、福祉タクシー運行事業におきましては、喫緊の課題として、タクシー運転手の高齢化や人手不足により、今後、確実な配車への懸念があると運行业者さんよりお聞きしているところでございます。また、このような状況下において、現在も進行している高齢化社会により、福祉タクシーの利用対象者がさらに増加し、運行台数の増加などの対応が必要になる可能性が見込まれることから、この事業が今後も継続的且つ円滑に実施されますよう、柔軟な体制整備が求められております。

本日は、この福祉タクシー運行事業についてご協議をお願いするものでありますが、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、市民に親しまれ、利用していただける公共交通の実現に向けまして、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

【事務局長】

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。協議事項は、規約第 7 条第 1 項により会長が議長となります。尾張会長、議事進行をお願いいたします。

○協議事項

【会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

(1)岡谷市福祉タクシー運行事業への新規事業者の参入について を議題といたします。

【資料1】

事務局より説明をお願いします。

【事務局（社会福祉課）】

協議事項（1）岡谷市福祉タクシー運行事業への新規事業者の参入につきまして、説明させていただきますが、その前に、本日の協議会開催に伴い、協議事項の関係者として諏訪交通株式会社様にご出席をいただいておりますのでご紹介いたします。

（諏訪交通株式会社 挨拶）

それでは、ご説明いたします。

岡谷市福祉タクシーの運行事業は、平成9年度から開始し、今年度で22年目を迎えます。開始当初は、アルピコタクシー岡谷株式会社、アルピコタクシー諏訪株式会社及び中山タクシーの3社に運行業務を委託しておりましたが、時代変遷の中で、各社の諸事情もあり、現在、岡谷市福祉タクシーの運行につきましては、市内に事業所を有するアルピコタクシー株式会社1社に委託しております。福祉タクシーの運行については、受託者であるアルピコタクシーさんと情報交換を行いながら、運行台数の見直しなど適宜必要な見直しを実施しながら、利便性の向上や利用促進に努めているところでありますが、昨今、タクシー運転手の高齢化や人手不足が課題となっており、現在、限りある従業員数の中でのやりくりに苦慮しているため、今後、運行台数を増やす状況になった時には、配車が難しいとお聞きしております。このような状況の中、岡谷市においては、現在も高齢化が進行しています。今後、福祉タクシーの利用対象者がさらに増加し、運行台数の増加などの対応が必要になる可能性を考えますと、この福祉タクシー運行事業を、今後も継続的かつ安定的に、また円滑に実施していくためには、何らかの見直しを施す必要があると考えております。

これらの課題解決策として、現在のアルピコタクシーさんに加え、市の入札資格があり、市内に事業所を有する諏訪交通さんにも、福祉タクシーの運行事業に参入していただき、過去にも実施していたように複数事業者による運行業務を実施することにより、タクシー運転手の人手不足や今後の高齢化社会への対応に努めて参りたいと考えております。

諏訪交通さんに福祉タクシー運行事業に参入していただくためには、岡谷市内で福祉タクシー運行事業を行うための「区域運行事業認可」を北陸信越運輸局から得る必要があります。現在、運行を実施しているアルピコタクシーさんは、この認可を得て実施しております。この認可申請を行うためには、諏訪交通さんが、「岡谷市内でこんなタクシーの運行を行いますよ」ということと「現在1社で実施している福祉タクシー事業が2社で行う

ことにより、このように変わります。」ということについて委員の皆様にご承認いただく必要があることから、本日ご協議を賜るものであります。

それでは、まず、諏訪交通さんが市内で実施をしていただく予定の岡谷市福祉タクシー運行事業の内容について資料に沿って説明をさせていただきます。これは現在、アルピコタクシーさんが実施しているものと全く同じものであります。

(資料1の1ページに基づいて福祉タクシー運行事業内容について説明)

次に昨年度の福祉タクシーの運行実績について説明させていただきます。

(資料1の3ページに基づいて福祉タクシー運行事業内容について説明)

4ページをご覧ください。先程の区分別の購入者数において80歳以上の利用が多いことがお分かりになったと思いますが、ここでは、80歳以上人口の推移予測について記載しております。2030年までは、80歳以上の人口増加が予測されており、福祉タクシーの利用者増加も見込まれます。

次に5ページでは、2社で福祉タクシーを運行する場合の現在との変更点について示してございます。5ページ上段は、現在の業務イメージですが、アルピコタクシーさんが所有の配車センターで予約を受け付け、運行の指令を出し、配車管理業務も、運行業務も1社で全てを担っております。これが、2社になる場合は、5ページ下段に示してあるとおり、配車業務は、引き続きアルピコタクシーさんの配車センターで行いますが、運行業務については、アルピコタクシーさんと諏訪交通さんで半々で行うという図のようなイメージを想定しております。

6ページには、2社での時間別運行イメージを示してあります。福祉タクシーの事業概要を説明した際に、福祉タクシーの運行台数は日時によって変わると申しましたが、表のように1日の台数を半々にして運行するようになります。2社で行うことから運行台数が2倍になるということではなく、既存の運行台数を2社に割り振るものです。参考に今年度の時間別運行台数を下段に記載させていただいております。

以上で説明は終了となりますが、今後におきましても、利用者や事業者の声を聞きながら運行台数の増減などできる見直しは積極的に実施するとともに、公共交通の利便性の向上を図るためにシルキーバスとも連携しながら福祉タクシーのあり方検討なども今後努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

【委員】

乗り合いは全く同じ路線上でないといけないのか、少し横道に入っていただくような乗り方はできるのでしょうか。また、3ページの2.(1)⑧の市長特認とはどういったケースが対象になるのでしょうか。

【事務局（社会福祉課）】

乗合いについては、予約を受け付ける際に配車センターで出発地、目的地をお聞きし、予約をいただいたお客様と相談させていただきながらルートを組んでいるため、多少脇道に入る等の運行はさせていただいております。

市長特認については、資料 1 の 1 ページ **1 利用できる人** の条件に該当しない方でも、体に不自由がある、80 歳に達していないが利用する必要があるとご相談いただくケースで、職員による聞き取りや、シルキーバスのバス停が遠く利用が難しい等の条件から総合的に見て判断させていただいております。

【委員】

市長特認に該当の可能性がある人は、社会福祉課へ問い合わせればよいでしょうか。

【事務局（社会福祉課）】

社会福祉課へお問い合わせいただければ、職員で聞き取りをさせていただきます。また、地域の民生委員さんにもその方の状況を伺い、ご意見をいただく中で判断させていただいております。

【委員】

昨年度は市長特認購入者が 30 名いますが、具体的にどういったケースか教えていただきたいです。

【事務局（社会福祉課）】

ケースワーカーの判断では精神障害者でしたが、本人は手帳の申請をしておらず、また、両親が高齢で車の運転ができないため利用したいとご家族から相談を受けたケースがございました。

【委員】

承知しました。

【委員】

福祉タクシーの年齢制限は 80 歳以上ということですが、例えば 75 歳に下げる等の制限を下げる予定はございませんか。

【事務局（社会福祉課）】

福祉タクシー運行当初は 75 歳以上が対象でしたが、高齢化により 75 歳から 80 歳まで段階的に引き上げてきている経過がございます。議会でも年齢制限の引き下げはないかと

ご質問いただいておりますが、今後更なる高齢化が見込まれるため、現状では引き下げの予定はございません。

【委員】

高齢化は目に見えています。県内では高齢者ドライバーが多い状況です。一昨年より75歳以上の方は認知機能検査が必要になっており、免許を自主返納される方も多くなっています。昨年度、岡谷市内では156の方が運転免許を自主返納しています。岡谷市では現在、免許返納者へシルキーバスの回数券を交付していただいておりますが、可能であれば福祉タクシーにもそういった事業をしていただきたいと思います。隣の下諏訪町では福祉タクシー券を月数枚交付しています。今後、高齢者の交通手段をいかに確保するかが重要になってくるため、シルキーバスのみではなく、福祉タクシーでも免許返納者への支援策を講じていただければと思います。

【事務局（社会福祉課）】

福祉タクシー事業も今後見直しを予定しており、その中で自主免許返納者への支援策も検討してまいりたいと思います。

【委員】

承知しました。

【委員】

2社による運行イメージについて確認ですが、休日は午前・午後により運行事業者の変更を予定とありますが、午前はA社、午後はB社で固定か、一ヶ月交代等か伺いたいです。

【事務局（社会福祉課）】

新年度事業のため、詳細についてはこれから調整をしていきますが、現段階では固定を考えております。

【委員】

承知しました。

【会長】

その他ご意見等ございますでしょうか。

⇒ 特に意見なし

【会長】

それでは、岡谷市福祉タクシー運行事業への新規事業者の参入につきまして承認すると

いうことでよろしいでしょうか。

⇒ 異議なし

【会長】

ご異議がないということで、この議案は承認されました。

【会長】

本日用意しました協議事項につきましてはすべて終了しましたので、協議を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

4. その他

【会長】

その他といたしまして、委員の皆様からご意見等はございますか。

【委員】

昨年10月にシルキーバスの無料券が出ましたが、結果についてはお伺いできますか。

【事務局（商業観光課）】

無料券利用期間の10,11月の1ヶ月平均乗車人員は昨年の同時期と比較すると増加しております。

【委員】

承知しました。

【事務局（商業観光課）】

（資料2に基づいてシルキーバス障がい者利用券について説明）

【事務局】

事務局よりご連絡させていただきます。次回の開催は通常どおり6月を予定しておりますので、ご出席いただきますようお願いいたします。また、年度末に依頼をさせていただきますが、年度で役員の交代等ございましたら、ご報告をお願いいたします。以上です。

【事務局長】

慎重なご審議、また、スムーズな議事運営にご協力いただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。